

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査等の進め方に関する面談

2. 日 時：令和4年2月1日（火）9：00～9：55

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官（研究炉等審査担当）、来住管理官補佐、小多係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 奥田部長 他1名

経営企画部 部長 他4名

5. 要 旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）から、資料に基づき、機構における令和4年度予算、令和3年度補正予算について、説明があった。

これに対し、規制庁からは主に以下の点を指摘した。

- ・バックエンド監視チーム会合等において各種のバックエンド対策をとることを機構は表明しているが、現場視察をしてみても、予定通りバックエンド対策が進んでいるところが見えなかった。本日は、視点を変えて、バックエンド対策に必要な予算措置・予算配分が予定通りに行われているかどうかを説明してもらいたい。
- ・機構では、米国との高速炉に係る技術協力や水素製造等の取組が注目されている中、バックエンド対策に必要な予算を削ってこれらの取組を進めているのであれば、それは看過できない。各拠点でバックエンド対策に必要な予算は適切に確保できているのか。
- ・バックエンド対策の予算を要求するに当たって、現場からの要求のうち断念したものはあったのか。

これに対し、機構から、以下の回答があった。

- ・米国との高速炉に係る技術協力や水素製造等に係る費用は、バックエンド対策とは別財源であり、廃止措置の予算を削るようなことはない。バックエンド対策が最優先と認識しており、特にリスクが高いとされている東海再処理、もんじゅ、ふげんの廃止措置に係る予算を最優先で確保している。その他の対象施設についても、施設中長期計画に基づき、バックエンド統括本部で優先度を考慮のうえ予算案を作成し、予算配分については施設マネジメント推進会議で決定する。
- ・東海再処理、もんじゅ、ふげん以外の廃止措置対象施設における予算要求は満額認められていないが、優先順位を考えた上で実施できる予算は確保できている。

議論全体をとおし、規制庁から以下の点を指摘した。

- ・東海再処理、もんじゅ、ふげんといった施設の廃止措置に必要な予算が確保されており、その他の施設の廃止措置に向けた予算の配分について、バックエンド統括本部で検討されていると理解したが、その他の施設に対する予算の振り分けについて、全体像がみえた段階で、バックエンド統括本部も参加の上議論したい。

これに対し、機構からは了解した旨回答があった。

6. 配付資料

資料 原子力機構予算（令和4年度予算、令和3年度補正予算）について

以上